鏡石町議会12月定例会

町議会12月定例会が12月7日から12日までの5日間の日程で開催されました。ここでは、議会で審議された主な内容をお伝えします。

【職員給与減額についての議案などを議決】

提出された議案は13件で、主な議案については、下記の通りです。提出された全議案が、原案の通り可決されました。

職員の給与に関する条例改正では、県人事委員会勧告に合わせ、行政職給料表が0・23％引き下げられました。

【約2億円を増額補正】

今議会で提出された一般会計の補正予算の総額は2億5，46万円で、主な内容は下記の通りです。

今回の補正予算で平成23年度の一般会計の予算総額は、76億5，415万円となりました。

【一小校舎改築の基本方針】

一般会計補正予算一小改築の基礎設計委託料2，100万円についての質疑では、一小改築の基本方針が次の通り示されました。今後は、この基本方針により事業を進めていくこととなります。

①校舎建設の位置については、現在地に再築する。

②校舎主体構造・階層については、主体構造は鉄筋コンクリート造りを基本とし、階層にあっては耐震・安全を第一に、敷地面積などを含め総合的に検討する。

③校舎の機能及び配置等については、具体的には基本設計の段階で検討するが、エコ機能を取り入れた施設とするなどの6重点項目について配慮することとする。

④その他防災拠点、敷地内の緑化、駐車場の確保について配慮する。

【主な提出議案】

○職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○町育英資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について

○公の施設の指定管理者の指定について

○公共下水道災害復旧工事（久来石・上町小分区）請負契約の締結について

○公共下水道災害復旧工事（不時沼・鏡沼・高久田・大池小分区）請負契約の締結について

○公共下水道災害復旧工事（旭町・緑町小分区）請負契約の締結について

○駅中央線外道路災害復旧工事請負契約の集結について

○一般会計補正予算（主な内容）

▼放射能濃度測定器購入
▼公共施設災害復旧事業
▼中学校施設維持管理工事
▼町民プール施設維持修繕
▼台風15号農業施設災害復旧工事

○国民健康保険特別会計補正予算

町長説明要旨

鏡石町の人口は、これまで微増傾向にありましたが、3月から10月にかけての増減率がマイナス0・62％と減少しました。背景に原発事故の影響があることは事実であり、地域の再生には、故郷で安心して子育て出来る環境を整えることが重要であることから、今後も除染対策や雇用対策に取り組む必要があると思っております。

震災により甚大な被害があった第一小学校校舎改築については、先日、校舎改築委員会より、提言書が提出されました。町としては、提言を最大限尊重した中で基本方針をまとめ、その基本方針により基本設計などの具体的な業務を進め、一日も早く本校舎で学習できる良好な教育環境を提供できるよう努めます。

9月の台風15号で甚大な浸水被害を受けた阿武隈川上流地域の浸水被害の防止軽減を図るため、関係町村と河川管理者である県により、阿武隈川上流浸水対策連絡協議会が設立されました。今後はソフト、ハード両面から具体的な対策を話し合うこととしております。

今年度の主要な事業の進捗状況では、震災に伴う各復旧工事については、災害査定が終了し、早期完成に向けて計画的に工事を発注していきたいと考えております。

原発事故に伴う放射能汚染対策として実施している農作物のモニタリング調査では、本町で生産された米については、全て不検出となり出荷等が可能になったところです。また、町独自で行っている、農作物の調査についても、結果を順次皆さんに情報提供をしてきており、今後も継続して参りたいと考えております。

第5次総合計画策定事業については、まちづくり委員会からの提言書を受け、庁内での検討を進め、基本構想の骨子や大綱案の策定を順次進めております。今後も町議会や関係団体の議論を重ね、素案のパブリックコメントの実施に向けての事務を進めるなど、3月策定を目標に進めて参りたいと考えております。

地デジの準備はお済みですか？

～今までのテレビ放送（アナログ放送）は、平成24年3月31日に終了します～

アナログ放送から地上デジタル放送への移行は、今年の7月に行われる予定でしたが、被災3県については、平成24年3月31日まで延期されました。今回は、まだ地デジへの移行がお済みでない方への支援などをお知らせします。

【地デジで何が変わる?】

現在、様々な場面で私たちが使用している電波には限りがあります。その電波を今後も有効に活用するため、テレビ放送の電波をアナログから地上デジタルへ変えることで、約35％の余裕が生みだします。この電波は、今後より進むであろうデジタル社会の中で活用される予定です。例えば、車同士の通信を可能にし、交通事故を減らしたり、緊急災害時に現場の状況を的確に音と映像で送り、人命を救助したりすることが考えられています。

【地デジを見るには】

これまで使用していたテレビでは、地デジは視ることが出来ません。視聴するためには、デジタルテレビに買い替えたり、チューナーを買い足して接続することが必要です。地デジにすることで、これまでよりも画像がきれいになり、データ放送が利用できたり、番組表がテレビ上で見れたりと多くの利点があります。

地デジの導入や地デジについての疑問などがある場合は、デジサポ福島（０２４―５０５―１０１０）までお問い合わせください。

【地デジ放送受信のための支援】

総務省では、経済的な理由でまだ地上デジタル放送が視聴できない世帯に対して次のような支援を行っています。

◇NHK放送受信料全額免除世帯（震災により半壊以上の被害を受けた世帯を含む）

①チューナー（1台）をお住まいへ配送します。

②簡易なチューナーの設置やアンテナ工事が必要な場合は、無償で工事を行います。

◇世帯全員が町民税非課税の方

①チューナー（1台）をお住まいへ配送します。

②チューナーの設置方法と操作方法を電話でサポートします。

◇申込期限

平成24年3月31日まで

◇問合せ先

地デジチューナー支援実施センター

☎０５７０―０３３８４０（NHK放送受信料全額免除世帯）

☎０５７０―０２３７２４（町民税非課税世帯）

東日本大震災等の体験・記録・教訓等を募集します

福島県では、3月11日に発生した、東日本大震災という未曽有の大災害について、次の世代に継承していくことを目的として、震災、原子力災害等の体験、記録（ホームビデオや携帯電話等に記録された映像など）、記憶、教訓等を募集しています。

ご協力いただける方は、次の連絡先あてに電話、FAX又はメールにより連絡をお願いします。ご提供いただく情報については、改めて日時等についてご相談、ご連絡の上、収集を行います。

なお、体験、記憶、教訓等については、お話していただいている状況を映像として収録し収集することとなります。

≪募集の対象≫

- 地震・原発災害から避難するにあたっての体験、記録
- 地震・原発災害から避難する方を指示、誘導するにあたっての体験、記録
- 風評被害の体験、記録
- 避難生活全般についての体験、記録
- 携帯電話、ホームビデオに記録した映像等
- 被災前の町の様子等を記録した映像等

【問合せ先】

福島県歴史資料館（福島市春日町5 - 54）
☎：０２４－５３４－９２２０
受付時間　9：00～16：30
（土日祝日、年末年始を除く）
Eメール：office@history-archives.fks.ed.jp
FAX：０２４－５３４－９１９５